

日本学生支援機構

2023年度 第二種奨学金(短期留学) 第2回募集

下記の要項により、「日本学生支援機構 2023(令和5)年度 第二種奨学金(短期留学)第2回」を募集します。

願書配布・受付:2023年4月10日(月) ~ 2023年5月3日(水)

書類の受取・提出および問い合わせは在籍する校舎の学生課とします。

【1-2年次生・国際学部生】 横浜校舎 (045-863-2029) gakuseiy@mguad.meijigakuin.ac.jp
【国際学部生を除く3-4年次生】 白金校舎 (03-5421-5157) gakusei@mguad.meijigakuin.ac.jp

- 出願資格: (1)現在、日本学生支援機構の第二種奨学金の貸与を受けておらず、留学中のみ貸与を希望する学生。
(2)2023年8月から2023年11月までに留学開始予定の学生。
(3)留学期間が月数で3ヶ月以上にわたること。(「3. 貸与期間」の項も参照のこと。)
(4)留学先校で取得した単位が本学で認定される(認定留学である)こと。
※「留学期間」「留学開始」「留学終了」は、留学先での授業等の開始/終了日で判定します。
■その他選考基準(学力・家計)に関しては、[「貸与奨学金案内」\(P.5~6\)](#)をご確認ください。
- 貸与金額:月額 20,000 ~ 120,000 円の範囲から1万円単位で選択(有利子・貸与)
※留学時特別増額貸与奨学金(10万~50万より選択、有利子)の申込も可能です。
ただし、出願条件がありますので、詳細は学生課にてご確認ください。
- 貸与期間:留学開始月から留学終了月(ただし、12ヶ月を上限とする)まで。
※ダブル・ディグリープログラムでの留学に限り、13ヶ月以上留学する場合は24ヶ月以内が機構が認める期間となります。申込時にダブル・ディグリープログラムでの留学であることを証明する書類の提出が必要です。
- 提出書類: (1)奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)
(2)スカラネット入力下書き用紙(所定用紙*)
(3)様式A 確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書(所定用紙*)
(4)様式B 家計状況申告書(所定用紙*)
(5)収入に関する証明書類
*給与所得者の場合は「2022(令和4)年分の源泉徴収票」のコピー
*給与所得者以外の場合は「2022(令和4)年分の確定申告書(第一表と第二表)(控)」のコピー
※確定申告書(控)に税務署等の受付印がない場合は、別途提出書類が必要です。
※(4)様式B にチェックした家計状況により、追加で提出が必要な書類があります。
(6)特別控除証明書類提出用紙(所定用紙*、該当者のみ)
※特殊事情に関する証明書類と併せて提出してください。
(7)在留資格・在留期限に関する証明書類(外国籍の方のみ)
*「住民票の写し」または「在留カード」など、在留資格・在留期限が明記された証明書類

* 所定用紙は[「貸与奨学金案内」の様式集\(P.48~\)](#)より切り取りの上、ご手配ください。
(表裏面がある用紙については、必ず両面印刷にてご手配ください。)

5. 保証制度:

申込時に、「人的保証(連帯保証人および保証人が必要)」または「機関保証」のいずれかの保証制度を選択します。採用決定後(留学中)に下記の書類を提出することになりますので、人的保証制度を選択する場合は、必ず事前に、連帯保証人および保証人となる方に承諾を得てください。

提出書類:

- ・返還誓約書(本人の自署/連帯保証人および保証人の自署・押印)
- ・本人の住民票(コピー不可)
- ・連帯保証人、保証人の印鑑登録証明書および連帯保証人の収入に関する証明書〔人的保証〕
- ・保証依頼書(兼保証委託契約書)、保証料支払依頼書〔機関保証〕

2023年4月10日 明治学院大学 学生部